

午前九時五十八分 開会

○議長（清成宣明君） 平成十五年第二回別府市議会臨時会は、成立いたしました。ただいまから開会いたします。

地方自治法第二百一十一条の規定により、説明のため、市長ほか関係者の出席を求めましたので、御了承願います。

これより、会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第一号により行います。

日程第一により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第八十一条の規定により議長において指名いたします。

二 番 嶋 幸 一 君

三 番 市 原 隆 生 君

七 番 猿 渡 久 子 君

以上の三名の方々をお願いいたします。

次に、日程第二により、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、お手元に配付しております会期日程のとおり、本日一日といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清成宣明君） 御異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は、本日一日と決定いたしました。

次に、日程第三により、議第三十四号助役の選任につき議会の同意を求めることについてを上程議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（市長・浜田 博君登壇）

○市長（浜田 博君） 御説明いたします。

ただいま上程されました議第三十四号は、本市助役に大塚利男氏を選任いたしたいので、地方自治法第百六十二条の規定により、議会の同意を求めるものであります。

何とぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（清成宣明君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

○十八番（後藤健介君） 今の助役の選任につきまして、二、三お尋ねしたいと思います。

前期まで助役さんは、お二人おられました。また、そのうちのお一人は、県の幹部職員の方を招聘しておりましたが、今回それを一人制にした理由、さらに、同じ一人制でも県とのパイプ役である幹部職員を選任しなかった、この二つについて御説明いただければと

思います。

○市長（浜田 博君） 自席で失礼いたします。

一点目の、なぜ一人助役なのかという部分につきまして、これまで二人助役で、一人は県からお越しにいただいていた事実は承知いたしております。今回、私は、県からの分につきまして見直しをさせていただくという気持ちで知事の方にもお願いをいたしました。私も、パイプ役につきましては、精いっぱい私の方で頑張っていきたいという気持ちでございます。

さらに、別府市の助役の定数条例では「二名以内」となっておりますので、当面一名ということで出発をさせていただきたい。将来的には、まだ二名の枠というのはあるわけですから、将来、民間登用も含めまして検討しながら考えていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○十八番（後藤健介君） 今の市長の御説明は、一応私としては、お考えはわかりました。

ただ、私はこういう危惧を持っております。今回、大変市民の多くの要望を担われて新しい浜田市長が誕生したわけでございます。しかし、何といたっても初めての市政担当でございます。一方、県の方も、知事も新しくなられた。そして、別府の置かれております地位は、大分県では第二番目の地位であり、また、観光行政は日本でも有数の観光を担っておる大変ユニークな、そして重要な市なのです。そうしましたとき、やはり県との一体不離の行政運営というのがまず求められるのではなからうか。そのときに果たして一人助役制でいいのかな。むしろ県から、当初のうちは県からも来ていただいて、スムーズな浜田市政の滑り出しをして後、今お考えになったように別府市の独自性を出していくということも一つの手法ではなからうかなと私は思うわけでございます。

お隣の大分市も一人制ということでございましたが、いやしくも二人よりか一人の方が市民受けがするのではなからうかとか、そういう低次元の、こびるといいますか迎合主義に陥るのであれば、私は大変遺憾なことではないかと思えます。行政の最大の使命は、一番最高のサービスを市民に与えるということでもあります。そのために助役が二人おればいいのであれば、お二人おった方がいいのではなからうか。何もこれは行革の理念にも反しません。人間を減らすだけが行革ではありません。お金を減らすだけが行革ではありません。一番いいサービスを、行政運営をするというのが、行革の最大の目的であります。そういうこともありますので、一応当初に当たりまして、助役の選任について御意見を述べさせていただきました。

○二十四番（泉 武弘君） 市長、今、助役一人制ということをおあなたの考えとして表明されたわけですがけれども、定数条例等の関係があって、この一人制は当分の間そのようにするという暫定的なお考えなのか。これをもって、今後、定数条例も見直して、別府市の場合には助役一人制にするという決意なのか、これが第一点ですね。

それから、従前二人制で助役という仕事をこなしてきているわけですが、一人制に移行するに当たって、この一人で十分対応できるという内部協議はどのような形で積み上げてきたのか。この二点をまず説明してくれませんか。

○市長（浜田 博君） 自席から失礼いたします。

一点目の定数条例につきましては、「二名以内」ということを変えるつもりはございません。一名、当分の間ということでスタートさせていただく。

それから、二点目の内部調整の問題につきましては、今後、助役一人に対して、一人に負担がかからないように部長クラスも含めてしっかりと支えていただく体制はつくり上げていきたい、このように考えております。

○二十四番（泉 武弘君） 確認をさせていただきますけれども、今回の助役の提案については、当分の間一人制で見守るというふうに理解をしていいのでしょうか。

それから、ちょっと二点目の、内部協議の中で助役一人制で対応できるという判断をしたのかという質問に対して、「今後」という今、答弁がありました。むしろ助役一人制となりますと、市長の仕事も相当量ふえると思うのですね。これらの内部協議は、一人制移行前に協議すべき課題ではなかったのでしょうか。そこらをどのように協議してきたのか、御説明を願いたいと思います。

○市長（浜田 博君） 自席から失礼いたします。

私自身が、一人制に踏み切るために相当やはり自分で情報を集め、自分なりの判断をさせていただきましたので、これまで一人制でやれるという確信のもとにそういう方法をとったわけでございます。ただし、これからは私一人では到底できませんし、助役さん、さらには部長さん、課長さん、いろんな職員全体の支えの中で頑張っていかなければいけないというのは当然でございますので、そういう意味ではこれからしっかりした体制をつくるということで御理解をいただきたいと思います。

○二十四番（泉 武弘君） 今、市長がくしくも「自分一人でできない」と、こういう答弁をされました。当然のことながら助役一人制に伴うところの部長、課長の決裁区分とか権限委譲、ここらも見合わせてやらないと、浜田体制そのものの執行が難しいのではないかと私は思いますけれども、これらについては、市長としてはどのような考えをお持ちですか。

○市長（浜田 博君） 当然、私が就任以来、とにかく三役が完全にいなくなったわけですから、その時点ですぐに私は、代行でできる、私の決裁でない部分もあるのではないかとということで指示をいたしまして、今、積み上げられた決裁文書につきましても整理をさせていただきました、精いっぱい。だから、今後は助役、さらには部長決裁でできるもの、そういうものをきちっと整理をしてやっていきたい、このように考えております。

○議長（清成宣明君） お諮りいたします。ほかに質疑もないようでありますので、以上

で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清成宣明君） 御異議なしと認めます。

よって、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行います。

上程中の議第三十四号助役の選任につき議会の同意を求めることについては、原案に対し同意を与えることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清成宣明君） 御異議なしと認めます。

よって、議第三十四号は、原案に対し同意を与えることに決しました。

ただいま、助役に選任の同意を与えました大塚利男君からあいさつがありますので、御了承願います。

〔新助役あいさつ〕

○新助役（大塚利男君） ただいま、助役選任の御同意をいただきました大塚利男でございます。

私、微力ではございますが、市長の補佐役として市勢の発展のために全力で助役の職務に取り組んでまいりたいと存じます。議員皆様方の御指導・御鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

本日は、ありがとうございました。（拍手）

○議長（清成宣明君） 次に、日程第四により、議第三十五号収入役の選任につき議会の同意を求めることについてを上程議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（市長・浜田 博君登壇）

○市長（浜田 博君） 御説明いたします。

ただいま上程されました議第三十五号は、本市収入役に池部光氏を選任いたしたいので、地方自治法第六十八条第七項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

何とぞ、よろしく願いいたします。

○議長（清成宣明君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清成宣明君） 別に質疑もないようでありますので、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清成宣明君） 御異議なしと認めます。

よって、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行います。  
上程中の議第三十五号収入役の選任につき議会の同意を求めることについては、原案に対し同意を与えることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清成宣明君） 御異議なしと認めます。

よって、議第三十五号は、原案に対し同意を与えることに決しました。

ただいま、収入役に選任の同意を与えました池部光君からあいさつがありますので、御了承願います。

〔新収入役あいさつ〕

○新収入役（池部 光君） 一言お礼のごあいさつを申し上げさせていただきます。

ただいま、収入役の選任につきまして議員の皆様方の御同意をいただきまして、まことにありがとうございます。心から、感謝とお礼を申し上げます。

これから、私のつたない行政経験ではございますが、別府市勢発展のために、私のモットーでございます一生懸命に取り組んでまいりたい、このように考えておりますので、議員の皆様方の御指導・御鞭撻を心からお願い申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、お礼のごあいさつとさせていただきます。

まことに、ありがとうございました。（拍手）

以上で、議事のすべてを終了いたしました。

お諮りいたします。

以上で第二回別府市議会臨時会を閉会いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清成宣明君） 御異議なしと認めます。

よって、以上で第二回別府市議会臨時会を閉会いたします。

午前十時十四分 閉会